

令和7年1月30日
境管第1425号

内閣官房長官
国土交通大臣
防衛大臣 } 様

境港管理組合管理者 平井伸治
(公印省略)

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備に係る意見について（送付）

令和6年11月22日付で依頼のあった国家安全保障戦略（令和4年12月16日閣議決定）に基づく「総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備」に関する「円滑な利用に関する確認事項」の確認にあたり、下記1のとおり意見を提出しますのでご回答をお願いします。

また、関係自治体から別添のとおり意見が提出されておりますのでご配慮いただくとともに、下記2についてもご回答をお願いいたします。

記

1 港湾管理者の意見

- ①平時における訓練等での港湾施設の利用にあたっては、民生利用に影響を与えることがないように十分な時間的余裕をもって調整を行うこと。
- ②港湾利用者及び港湾管理者に負担が生じた場合には費用の補填等について真摯に対応を行うこと。
- ③自衛隊及び海上保安庁の船舶の利用にも資するよう、境港港湾計画に基づくインフラ整備を促進するとともに老朽化対策予算の拡充を図ること。
- ④この枠組みによって地域に不安を生じさせないように関係自治体及び港湾管理者への丁寧な説明を行うこと。

2 関係自治体の意見

- ①他の空港や港湾の整備に支障が生じないように必要な予算を確保すること。（島根県）
- ②「円滑な利用に関する確認事項」は、米軍による港湾施設の利用及びその円滑化に利用しないこと。（境港市）

(担当)

〒684-0004

鳥取県境港市大正町215 みなとさかい交流館3階

境港管理組合港湾管理委員会事務局 倉本、宇名手

電話 0859-42-3707

FAX 0859-42-3735